

令和7年度 公立認定こども園（教育認定）の抽選要領

1. 申込みに関する注意点

公立認定こども園（教育認定）への申込みは、公立園の中で1つとします。

例：楠こども園と塩浜こども園に提出することはできません。どちらか一方に提出してください。

2. 抽選基準

教育認定の申込者数が定員を超えたときは抽選により決定しますが、以下の基準を設けます。

①以下の児童は、抽選を免除とする

- ・令和7年度末で閉園となる公立幼稚園（富洲原・下野・四日市・三重）からの転園を希望する児童、およびその弟妹
- ・あけぼの学園卒園児（4歳児のみ）※申込者数によっては調整させていただく場合があります。

②教育認定のみ申込みした人を優先とする

- ・優先内容は、**3. 1次受付の結果の送付**の②に記載のとおり

3. 1次受付の結果の送付

①令和6年10月7日頃、保育幼稚園課から以下の手紙を送付します。

- ・申込者数が定員以内の場合 ⇒ 申込者全員が入園候補者となり「面接のお知らせ」を送付
- ・申込者数が定員を超えた場合 ⇒ 申込者全員に「抽選予定のお知らせ」を送付

②「抽選予定のお知らせ」を送付した人を対象に、**2. 抽選基準**による調整を行った後、令和6年10月23日頃、改めて保育幼稚園課から以下の手紙を送付します。

- ・教育認定のみ申込みした人が定員以内の場合、
 - ⇒ 教育認定のみ申込みした人は、入園候補者となり「面接のお知らせ」を送付
 - ⇒ 保育認定も申込みした人は、抽選対象者となり「抽選のお知らせ」を送付
- ・教育認定のみ申込みした人が定員を超えた場合、
 - ⇒ 教育認定のみ申込みした人は、抽選対象者となり「抽選のお知らせ」を送付
 - ⇒ 保育認定も申込みした人は、補欠候補者となり「補欠のお知らせ」を送付

※結果の送付は、保育幼稚園課から行います。申込みをした園への確認は控えてください。

4. 抽選について

「抽選のお知らせ」を受け取った人は、以下のとおり抽選を実施します。

- ・抽 選 日：令和6年10月31日（木）15時～ ※時間は園によって変更する場合があります。
- ・抽選場所：申込みをした園
- ・抽選方法：①抽選する順番を決める抽選（申込書の提出順でくじを引く）
②入園候補者を決める抽選（①で決まった順番でくじを引く）
- ・そ の 他：当日、欠席された場合は、園の職員が代わりにくじを引きます。